

子どもの日本語教育部会 第1回研修会

これからの学校と地域をつなぐ日本語教育—制度、実践、そして次世代へ—

日時 2025年8月26日(火)

会場 筑波大学 大学会館ホール(ハイブリッド形式)

プログラム

13:00 開会のご挨拶

13:05 趣旨説明

13:15-14:00 第1部 フォーラム 「福岡市における日本語指導体制の充実—行政と研究会の連携を通じて—」

阿部 万優子氏(福岡市教育委員会指導部 学校企画課 主任指導主事)

原田 徳子氏(福岡市日本語サポートセンター コーディネーター)

14:15-14:30 質疑応答

14:30-15:20 第2部 パネルセッション「学生とともに描く“ことばの支援”の未来」

「ことばでつながるすまいるの輪」

堀越 春香氏(松戸国際学院 専任講師)、金 孝卿氏(麗澤大学 教授)

「学生の一步がつなげる“ステークホルダー”の輪」

田邊 海悟氏(横浜市立戸部小学校 国際教室担当教諭)、村澤 慶昭氏(武蔵野大学 教授)

「出会い、とまどい、ほどく力」

島 沙也加氏(筑波大学 大学院)、澤田 浩子(筑波大学 准教授)

15:20-16:00 フロアディスカッション

16:00 閉会のご挨拶

ご報告

参加者総勢209名(会場53名、オンライン156名)を得て、盛会に終了いたしました。

第1部フォーラムでは、福岡市がどのように「属人的スキルから組織的スキル」へと「教諭」のスキルを継承していったのか、また、どのように「キャリアパスが描きやすい」体制づくりをしてきたのか、ご共有をいただきました。ここでは「教育委員会と研究会をつなぐコーディネーターの設置」、組織間での「入念な情報共有」、「教材が生まれた文脈や理念までも含めた、より深い価値の継承」、「継続して日本語指導が可能な専門性を持つ教員の採用配置」といった工夫が講じられていました。

第2部パネルセッションでは、子どもの日本語教育に関わる学生が実践の中でどのようなとまどいを感じたのか、そこからどのような課題や発見を得たのか報告されました。「小学校の日本語支援の現場では、教科の中での日本語が必要とされて」おり「日本語教育の学びだけでは不十分」といった課題や日本語担当者が「各ステークホルダーをつなぐハブ」として機能することの必要性が語られました。

ご参加者の皆様に感謝申し上げます。

発表者様方のご厚意により資料を公開しております。

以下のリンクよりアクセスください。

https://drive.google.com/drive/folders/16OL_OgabpCqAjeil-3lQR8R37PFWNodB?usp=drive_link

研修会の様子



ご質問への回答

フォームを通じていただいたご質問のうち、当日の質疑応答でお答えできなかったものについて、ご回答をいただきました。ご参考になれば幸いです。

第1部 フォーラム

「福岡市における日本語指導体制の充実—行政と研究会の連携を通じて—」

Q1. ほとんど毎日日本語指導を受けることができる状況が素晴らしいと思います。また拠点校と指導員がカリキュラムを共有できることは子どもも学習しやすいと思います。指導員はどのように募集しているのでしょうか。指導員不足にはなりませんか？

A1. 福岡市のホームページに掲載して募集しております。令和6年度の実績では、児童生徒の日本語指導員担当者が決まるまでに最大で2週間かかりました。

Q2. 福岡市有償ボランティアの方はこういった方がかかわってくださっていますか？ボランティアの担当決めやこういった時間帯に個別指導をされているか、教えていただけるとありがたいです。

A2. ①大学で日本語教育を主専攻または副専攻して修了した者、②民間団体等が主催する日本語教師養成講座を修了した者、③日本語教育能力検定試験に合格した者のいずれかの要件を満たす有償ボランティアです。特別の教育課程ですので、通常の授業時間に児童生徒を取り出して指導を行っています。担当の決め方については、ボランティアの方が希望されているエリアと曜日で決定します。

Q3. スライドで上限 96 時間という記載がありました。ビデオでは親の送迎で日本語教室に移動していました。5,6 時間目が日本語学習で、前半の 4 時間は通常授業でしょうか。また、その前のスライドで、サバイバル日本語から始まって～2 年までの個別指導の記載がありますが、これは 96 時間とは別の支援になりますか？

A3. 上限 96 時間は、日本語指導員（有償ボランティア）のことで、例えば、5,6 時間目に日本語指導を受ける場合、午前中の 1 時間目～4 時間目までは児童生徒在籍学級で通常の授業を受けます。福岡市の日本語指導を必要とする児童生徒は、日本語指導担当教員と日本語指導員の二人から日本語指導を受けます。日本語指導担当教員は、児童生徒が日本語で学校の授業に参加できるようになるまで指導します。

もう一人の日本語指導員は、日本語指導担当教員が作成した指導計画をもとに、日本語指導担当教員と連携して 96 時間を上限に日本語を教えます。児童生徒が日本語指導担当教員から学ぶ際には、担当教員が在籍している学校へ児童生徒が通級します。日本語指導員から学ぶ際は、児童生徒在籍学校の中で、在籍学級とは別の教室に移動します。

いずれも、学校が通常の授業を行っている際に日本語指導を行っています。1 人の児童生徒が、日本語指導を受ける日数は、1 週間で 3～4 日となります。

Q4. 福岡市は日本語指導体制が整っており、日本語指導担当の教員採用があるとお聞きし素晴らしいと思いました。このような体制が全国的に広がってほしいと思います。使用テキストが「ひろこさんのたのしいにほんご」と「みんなの日本語」とのことですが、子どもが日本語を習得していく過程を理解したうえで、どのようにテキスト選定されたのか疑問を抱きました。

A4. この2冊は、12 年前、福岡市のテキストとして選定したものです。

①「ひろこさんのたのしいにほんご」について

練習帳と音声ファイルが無料ダウンロードできるという利点があります。

②「みんなの日本語」について

文言や表現が社会人向きに作られています。母語がしっかりと確立した児童生徒に対して、「翻訳版解説書」があり、また、音声を聞いて練習できるCDがあるという利点があります。

上記の理由で選定となりました。

テキスト選定後、全ての課について、日本語指導担当教員で分担し、指導事例集を作り、工夫を共有してきました。ですから、初任の方でもすぐに授業できるようになっています。テキストを教えるのではなく、あくまでもテキストの文型カリキュラムに従って教えながらも、子どもが楽しく、4つの力を伸ばせるように、工夫した授業を展開しております。また、ステップアップテストを作って、どこまで力をつけられたのかを測れるようにしています。

現在、様々なテキストを確認しながら、随時見直しを進めている段階です。

第2部 パネルセッション

「学生とともに描く”ことばの支援”の未来」

Q1. 子どもたちの日本語学習支援に外部支援員として関わっています。堀越様や田邊様のお話にとっても共感しました。私の地域は散在地域ですので、学校に国際教室はありませんが、各校に日本語支援の必要な子どもたちがいます。ボランティアではなく、学校で支援に携わるには、やはり学校教員免許を取るしかないでしょうか。日本語教員の資格はあっても、学校教員としての別の資質が必要だと感じながら、現状なかなか難しいものがあります。

Q2. 日本語教師で経験のある方で、子どもの日本語教育をやりたいという方がたくさんいます。また自分自身もそうです。ただ、キャリアパスが描けず、困っています。正規採用でこういったキャリアパスがあるかご教示いただければ幸いです。

A1, 2. 学校教育の中で「特別の教育課程」として日本語指導を行うには、日本語の専門人材などを支援員として配置する場合でも、必ず教員免許を有するものが主体となって指導にあたることとされています。学校や自治体によっては、学校教員とともに教室に入ることを前提に、専門の支援員を任用しているところもありますが、一般に、年度ごとに任用される非常勤職であるケースが多いようです。

Q3. 素晴らしい発表をありがとうございました。国家資格「登録日本語教員」について、学校現場で日本語を教える際に、今後必要となる資格になるとお考えでしょうか。または、大学や420時間講座を修了していれば問題なく教えられる、という流れになりますでしょうか。自治体によっても考え方は変わるかと思いますが、所感でもお聞かせいただければ幸いです。

A3. 文科省としてもせっかく国家資格にしたのだから、教育の現場での活用を広めたいと思っているようです。実際、「登録日本語教員」の資格を、教員採用における加点制度の対象資格に加える自治体が少しずつ増えているようです。そういった形で、国家資格取得者（または、大学での主専攻修了者や420時間講座の修了者）を考慮して採用・配置していく自治体は増えるかもしれませんが、この資格を必須とすることを検討しているところは、まだ少ないのではないかと思います。よろしければこちらの記事などもご参考になさってください。

- ・教育新聞「学校での登録日本語教員の活用を促進 基本方針を改定へ」

<https://www.kyobun.co.jp/article/2025073005>

- ・「登録日本語教員制度等について」p.13

https://www.mext.go.jp/content/20250221-mxt_nihongo02-000039262_1.pdf

Q4. 年少者日本語指導では学習言語能力の習得が難しいことが問題となります。JSL カリキュラムは日本語指導を通じて教科を学ぶ、教科学習を通じて日本語を学ぶことが求められています。留学生用の日本語指導は、そのままでは年少者指導は時間が限られているので、むだが多すぎます。短時間で教科指導につなげるためにどのような工夫をなさっていますか。

具体例を挙げると、教科書の説明文では受身が多用されていますが、留学生用にまとめられた受身の指導はほとんど役に立ちません。教科学習とかけ離れたような教材が大半なので、指導案も自作するしかないだろうと思います。漢字や語彙の指導に熱心な先生が少なくありませんが、それが Discrete Language Skills であり、学習言語の指導につながっていないことについてどう考えますか。

A4. 外国人児童生徒への日本語指導のプログラムのうち「サバイバル日本語」「日本語基礎」の部分では、各自治体で作成された共通教材や、「たのしいがっこう（東京都）」「みえこさんのにほんご（三重県国際交流財団）」「ひろこさんのたのしいにほんご（凡人社）」「日本語学級（凡人社）」など、子ども向けの日本語教材を使っておられる学校が多いように思います。留学生（大学生）向けの教材と比べると、初級文型がコンパクトに整理されていたり、導入順序が工夫されていたりするものもあるかと思います。また、初級文型をすべて終えなくても、子どもが学習に慣れてきた段階で、少しずつ「技能別日本語」や「日本語と教科との統合学習」も並行して指導していくことが必要かと思います。

ただ、おっしゃるように「日本語と教科との統合学習」については、子どもの学齢や母国での学習状況、その段階での日本語の習熟度などによって様々なので、先生方が各自で工夫をしながら指導案を作成して実践していくことが求められる状況となっています。ただ、「JSL カリキュラム（文科省サイト）」、「ことばの力のものさし実践ガイド（文科省サイト）」、そのほか市販の書籍でも、豊富な事例集が紹介されていますので、そういったものを参照しながら研修を重ねていくことが重要なのかと思います。ご指摘のように、漢字や語彙学習も、教科との統合学習の文脈の中で理解・習得が進むよう指導されていくべきかと考えます。

Q5. 日本語教育の知見が外国につながる子どもではなく、日本語を母語とする児童・生徒に活かした事例があれば教えて下さい。最近では、慶応大の今井先生の『算数文章題が解けない子どもたち』なども話題になり、日本語を母語とする児童・生徒にも日本語教育の考え方が使えるのではないのかと感じています。

A5. 塾での指導など個人的な経験ですが、国語の動詞の活用の際に「未然・連用・終止・連体・假定・命令」ではなく、「Ⅰグループ・Ⅱグループ・Ⅲグループ」の導入からどう形が変わるのか、どう接続するのかを教えることで日本語母語の子どもたち（小・中学生）の理解が進んだことがあります。また、「機能語」の分け方からことばを整理すると意味が捉えやすくなったり、「自動詞・他動詞」の説明の際に初級文法の導入の仕方が有効であったり、助詞の使い方を英語の前置詞の意味と比較するなど英語の理解が進んだ例があります。

Q6. 千葉県で地域日本語教室を担当しています。児童生徒の日本語支援の中にあって、学校、学習者とともに、保護者との関係もあると思いますが、保護者との連携はどのようにとらえておりますでしょうか。特に、日本語のわからない保護者も多いように思います。

A6. ご指摘のように保護者との連携は非常に重要ですが、学校では保護者のご理解やご意向が優先されるために、それが“壁”となってしまうことも少なくありません。実際の授業の様子を見に来てくださる保護者には相談しやすいのですが、それでも、例えば特別支援が必要かの判断となると拒絶したりということはよくありますので、保護者の母語による丁寧な説明がどこまでできるのかが課題であると感じています。

以上。